

浄化槽の設置に 補助します

環境課ごみ減量係 ☎(95)9899



市では、生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全をするため、くみ取り便槽または単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付しています。また、高度処理型浄化槽の新規設置に対しても補助金を交付しています。※申請は必ず設置工事前に済ませてください。

対象 主に居住用の建物または延床面積の2分の1以上が居住用の建物に10人槽以下の転換を行う人、高度処理型の設置を行う人

※工事完了時、碧南公共下水道事業認可区域や衣浦東部流域下水道事業認可区域の場合、対象となりません。認可区域は年度途中で変更される場合があります。

補助額 各人槽ごとの浄化槽の設置費用の4割相当分（1,000円未満の端数は切り捨て）

※補助は予算の範囲内で先着順です。

対象	人槽区分	補助上限額(円)
浄化槽への転換	5	332,000
	6～7	414,000
	8～10	548,000
浄化槽への転換の際、単独処理浄化槽またはくみとり便槽を撤去する場合	5	422,000
	6～7	504,000
	8～10	638,000
高度処理型浄化槽の設置または高度処理型浄化槽への転換	5	444,000
	6～7	486,000
	8～10	576,000
高度処理型浄化槽への転換の際単独処理浄化槽またはくみとり便槽を撤去する場合	5	534,000
	6～7	576,000
	8～10	666,000

- 高度処理型浄化槽とは、合併処理浄化槽のなかで放流水の総窒素濃度が15mg/L以下または総りん濃度1mg/L以下の機能を有するものです。
- 転換とは、使用中の単独処理浄化槽またはくみとり便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合をいいます。
- 補助金申請の受付は、令和2年度循環型社会形成推進交付金の内示後になります。
- 循環型社会形成推進交付金の内容により変更される場合があります。

スマートハウス設備設置費補助金の 受付を開始します

市では、住宅用太陽光発電システム、住宅用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電池システム、住宅用次世代自動車等充給電設備および住宅用エネルギー管理システム（HEMS）の設置に対し、補助を行います。なお、住宅用太陽光発電システムは、HEMSと蓄電池またはHEMSと自動車等充給電設備との一体的導入の場合のみ補助対象です。

①住宅用太陽光発電システム

太陽光エネルギーを電力に変換する装置

※一体的導入のみ補助対象です。

②住宅用燃料電池システム

水素を燃料として、発電と給湯を同時に行う装置

③住宅用リチウムイオン蓄電池システム

太陽光で発電した電気を蓄え、夜間に利用する装置

④住宅用次世代自動車等充給電設備

太陽光で発電した電気を車に蓄え、走行に使用したり、家庭で利用する装置

⑤住宅用エネルギー管理システム（HEMS）

家庭内の電気機器を効率よく自動制御する装置

補助金額

①③⑤の一体的導入	一律27万円
①④⑤の一体的導入	一律22万円
②のみの設置	1基当たり10万円
③のみの設置	1基当たり10万円
④のみの設置	1基当たり5万円
⑤のみの設置	1基当たり1万円

※予算の範囲内で順次受け付けます。

申込み 4月6日(月)より環境課環境保全係

☎(95)9900

※設置工事の着工前に申請してください。申請書は環境課窓口または市ホームページから入手できます。